

第9回独立行政法人農林漁業信用基金農業保険関係業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和2年3月3日(火) 10時59分～11時37分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階
独立行政法人農林漁業信用基金 第2会議室

2 出席者

(1) 運営委員

出資者：澤井委員、砂場委員、高原委員、成川委員、村井委員
学識経験者：川口谷委員、小峰委員、津滝委員、松村委員、水上委員
(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

今井理事長、森島副理事長、深水総括理事、小林理事

(3) オブザーバー(主務省)

谷農林水産省経営局保険監理官

3 提出議案

- (1) 令和2年度年度計画(案)について
- (2) その他

4 議事経過の概要及びその結果

議事に入る前に、運営委員の互選により水上委員が委員長に選出された。委員長は成川委員を委員長代理として指名した。

引き続き議事に入り、上記3(1)の議案について信用基金から説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。なお、上記3(2)の「その他」については、信用基金からの説明事項はなかった。

運営委員からの主な質問等は、以下のとおり。カッコ内は、これに対する信用基金の説明。

【質問等】

- 農業信用保険業務の「借入者のデフォルト率に基づく保証・保険料率を試行的に導入」とは、具体的にはどのようなことか。
(農業近代化資金等3資金について、農業の事業の特性を踏まえつつ、借入者のデフォルト率に基づく保証・保険料率をこの4月から試行的に導入するもの。)
- 林業信用保証業務における融資機関等に対する制度の普及推進・利用促進の取組の指標に関して、従前の保証引受件数を「前年度実績以上」から、「概ね過去5年間の平均増減率×前年度実績」へ変更した理由は何か。
(保証引受件数の現時点のトレンドは下がっている。それを踏まえて、過去の平均的な増減率、過去のトレンドを踏まえた上で努力するよう変更した。)

以上